

（議長 寺島渉）

皆さんおはようございます。ご苦労様です。

本日は会議規則第 9 条第 2 項の規定により会議時間を 1 時間繰り上げて行います。

これより、平成 29 年 3 月飯綱町議会定例会を再開いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

（議長 寺島渉）

日程第 1、一般質問に入ります。

質問の順序につきましては、お手元に配布の一覧表とおりであります。

なお、質問事項はあらかじめ通告されておりますので、簡潔に発言されるようご協力をお願いいたします。

それでは、発言順位 7 番、議席番号 3 番、黒柳博子議員を指名いたします。黒柳博子議員。

なお、黒柳議員より演壇における資料等の提示許可願がありました。

議長はこれを許可しましたので報告をいたします。

（3 番 黒柳博子）

おはようございます。議席番号 3 番、黒柳博子です。通告に従って質問してまいりますので、明快なお答えをお願いいたします。

1 番、健康づくりいづな宣言について。少子高齢化が進展する中、医療や介護に掛かる負担の抑制を図り、健康長寿で豊かな人生を送ることを目指して健康づくりを進めると総合計画にあります。役場の玄関口に垂れ幕が掲げられておりますように、昨年 12 月 3 日に四つの健康づくり宣言がなされました。

一つ、健診を進んで受け、保健指導を通じて自らの健康づくりを実行します。一つ、豊かな地元の食材を使って、バランスのよい食事を心がけます。一つ、飯綱町の四季を活かして運動に親しみ、豊かな心と身体をはぐくみます。一つ、お互いに声をかけあい、地域で健康の輪をひろげますと宣言文が発表されましたが、行政側の意気込みが感じられてとても良いと思います。まずは現状の課題をどう捉えているのかお伺いしたいと思います。

（議長 寺島渉）

高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

それではお答え申し上げます。まず 1 番の健診の受診率。前回もご質問ありましたが、受診率が非常に低いというご指摘でございます。これにつきましては積極的な取り組みをしていきたいということで、29 年度は大幅ながん検診の個人負担軽減、これを大きなテーマとしまして住民に広く周知し、受けやすい体制を構築してまいりたいと考えております。

食生活の改善につきましては、非常にバランスのよい食事を心がけるために、健康的な食生活については、広報や健康教室等増進してまいりたいと考えております。

豊かな心と身体のはぐくみにつきましては、今まで健康体操等はずっと前からあったわけですが、なかなか普及していなかったということで、今年度 DVD を作成しまして各地区、各学校にお配りしておりますので、この辺の普及啓発を進めてまいりたいと考えております。

あと、地域の健康の輪ですけれども、これも今、なかなか地域のコミュニティが減ってきているということでございますので、これにつきましても、できるだけ高齢者の方々を公民館にお誘いする等の機会を設けながら、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

現状の課題をどう捉えているかを知りたかったんですけれども、その次にその 4 つのことに私はお答えを願ったかったんですけれども、答えていただきましたのでいいとしますけれども、医療介護に

掛かる負担を軽減するには、平均寿命と健康寿命の差が少しでも短くすることだと思いますけれども、ここで調べた限りはなかったもので、飯綱町の平均寿命と健康寿命の差はどのぐらいあるのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

（議長 寺島渉）  
高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）  
すいません。今、手持ちに資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

（議長 寺島渉）  
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）  
只今お答えにありましたように、健診の受診率が悪いということで、健診率を高めるためにワンコインで健診が受けられるような制度にしたと。食生活の改善の支援については、団体等のあれをやるのだと思いますし、運動しやすい環境への取り組みについても DVD で体操を普及させるということ。地域での健康づくりの取り組みの促進については、コミュニティの中でやるということですが、それぞれのについての施策は、予算にどういうふうに反映されて、成果目標についてどう考えておられるかをお伺いしたいです。

（議長 寺島渉）  
高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）  
それではお答え申し上げます。予算に反映されている部分ということでよろしいでしょうか。  
まず、1 番目には先ほども申しましたけれども、がん検診の個人負担の軽減ということでございます。その次に食生活の改善につきましては、今年度新たに業者に委託をしまして健康のトータルコーディネーターということで、食事、運動、休養を計って可視化するという取り組みで、住民の健康づくりに繋がる、生き生きと暮らせるような町づくりを目指すということで、業者さんと今検討しているところでございます。29 年度から実施していきたいと考えております。

体操等に関しては、先ほども申しましたけれども DVD を作成してございますので、これを増版しまして、もっと広く、個人、公民館等々で体操等が普及できるような体制で予算を反映させていただいております。

地域のコミュニティの関係でございませけれども、これは例年どおりですけれども、今まで以上に保健指導員さんを通じた中で、地区組織に働きかけながら地区健康教室の開催をやってきたいということでございます。また、健康づくりを目的とした講演会や心の健康問題等もございませるので、この辺も含めた心の健康相談会、またゲートキーパー養成講座ということで、あと認知症サポーター研修会等も含めた中で研修会を実施していきたいと思っております。

成果目標は、全体的に飯綱町の健康づくり、全ての皆様が健康で生き生きと生活できるような体制づくりということでお願いしたいと思っております。

（議長 寺島渉）  
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）  
数値的には出ないということなんでしょうか。講演会、それから町長のご挨拶にございましたように、タニタの方から委託して事業をやるということと、DVD を公民館等に配布するか売るかどっちかなんでしょうが、それから地域の指導員の活用ということで、いきいきサロン等でやるのかなというふうに思われますけれども、がん検診の受診料の軽減措置がされているようですけれども、そこに町長の挨拶の中にもありましたが、飯綱病院に電子カルテの導入を図り、最新の医療環境を整備するとありますが、

健康づくりとどういうふうな関係がございますでしょうか。

（議長 寺島渉）  
大川病院事務長。

（事務長 大川和彦）

お答えいたします。電子カルテ自体が直接健康の育み等に関係するというだけではなくて、飯綱病院の機能を効率よく上げるということと、あとはそれによって検査データであるとか健診データであるとか、そういうものの共有が院内でも可能になりますので、そういうことによって、例えば二次健診であるとか精密検査であるとか、そういうことに対しては、非常に内部の風通しが良くなると言いますか、データの共有が容易にできるようになりますので、健診のデータの有効活用と言いますか、その後の治療に繋げやすくなるという利点は非常に高くなると思っております。

（議長 寺島渉）  
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

平成 27 年度の施策の課題として、住民の周知があがってございましたけれども、宣言は実行して町民が一人ひとり進んで取り組むことによって作り出されるものだと思いますが、住民が楽しみながら取り組むことのできる施策は何か考えておられるでしょうか。

（議長 寺島渉）  
高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

お答え申し上げます。住民が楽しむということについては、直接施策としては考えておりません。できるだけコミュニティの場を設けて、参加しやすいかたちの方向でいきたいと考えております。

（議長 寺島渉）  
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

取り組むに当たって住民には、きっかけとなるものが必要だと思いますし、その仕掛けをつくるのは行政の役目かなというふうには思います。たまたまですけれども、子ども条例に関して調べていた関係で見つけたんですけれども、健康マイレージとってポイント制を導入するというので、そのポイント、自分の目標それからこういう健康講座に出たよ、体操をしたよということでポイントを 1 個ずつ貯めていくことによって、100 ポイント貯めたらカードがもらえる。カードがもらえたらそれを商工会のカードと同じように協賛の店で使えるというかたちの、マイレージというのをやっているところを見つけました。これは県と共同でやってるということで、愛知県の方なんですけれども、愛知県の中の協賛のお店、どこでも使えるポイント制ということになっておりますが、こういうものを導入する計画はいかがでしょうか。

（議長 寺島渉）  
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

それは政策的なことですので、私の方からお答えを申し上げますけれども、前にボランティアに対してのポイントを与え、付与していくようなスタイルというのは、面白いのではないかというような検討はした経過があるわけですが、今の健康づくりの中での検討はなされておられません。今のところポイントについては、少しまだ検討する要素があるみたいなので、もうちょっと慎重に考えたいと思っておりますけれども、私は今回 700 万でタニタに委託する健康づくり教室等々、これはいわゆる皆さんご存知

のとおり、タニタの食堂と言って、いっぱい食べても太らないとか、ダイエットだとか、そういう田舎でも今、興味のある会社の活動だと思えますもので、私は案外上手に呼び掛けていけば、一般の人が興味持って、男の人も含めて食というものも通じながら、興味持っていただけるのではないかなと思って期待をしています。担当課で一生懸命検討してほしいなと願っておりますけれども、今の時点ではポイントの導入については、あまり深く検討はしてございません。

（議長 寺島渉）  
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）  
検討はしてないということですが、今後検討する余地はございますでしょうか。

（議長 寺島渉）  
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）  
本当に住民の皆さんが行きたくて困るような研修会、例えばいい意味では町民講座はホールが満杯になるわけですから。各地域で住民の皆さんと健康教室やるといっても、立場上義理で、仕方なく出ていくかというような、そういう人たちが集まるものではなくて、何か議員のおっしゃる魅力のあるものを考えて、人が大勢参画してもらえような方法に、ポイントというものも一つは検討はしていきたいと思えます。

（議長 寺島渉）  
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）  
検討するということですが、今ほどタニタに委託して、700 万円ほど使って食に関しての講座を開くということですが、うちの方でもせつかく管理栄養士を据え付けてあるのですから、大いに活用してもらいたいというふうには思いますが、それと飯綱病院の電子カルテの導入で、院内では情報が共有できるということでしたが、もう 1 件検索していた中に登録制で自分のカードを持って行って、そこに健診なり受けた場合にデータを入力できるようにしてあって、そのデータに基づいてどこかで見ると、相談に行った場合そのデータを見れて指導を受けられるという、そういうシステムをやっているところもございましたけれども、そんな点、飯綱病院のデータの共有の中に入ることは可能なんでしょうか。

（議長 寺島渉）  
大川病院事務長。

（事務長 大川和彦）  
今回導入する電子カルテには、その機能は今のところ考えておりません。ただ、データだけではなく、例えば入り口から言いますと診察券に予約の情報も全部入るといようなシステムもありまして、申し訳ないですけど、いろいろお金が結構掛かりますので、あまりそういう踏み込んだところまでは今のところ構築する予定はございません。

（議長 寺島渉）  
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）  
健康宣言をしたということだけで終わらないように、やはりそれに住民がついてくるような施策を繰り出していきたいと思えますけれども、せつかく予算を使って、ここタニタだけでも 700 万使うということですので、それを取り組んでいただきたいし、宣言の垂れ幕を掲げたように住民に大いに周知

していただいて、健康づくりに参加できるようにやっていただきたいかなというふうなお願いして、この質問は終わりにしたいと思います。

（議長 寺島渉）  
高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

申し訳ございません。先ほどの健康寿命の関係の数値でございます。一応人口規模の小さな市町村につきましても、僅かな死亡数の違いで数値が大きく変動するというようなことで、参考数値ということになってございますけれども、飯綱町の男性が平均寿命 80.98 才、健康寿命が 79.72 才ということです。女性につきましても、平均寿命が 85.97 才、健康寿命が 83.32 才となっております。以上でございます。

（議長 寺島渉）  
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

今、発表していただきましたけれど、男性の場合は約 10 年あるということですよ。

（議長 寺島渉）  
もう 1 回、高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

男性が 80.98 才。健康寿命が 79.72 才。女性が 85.97 才。健康の方が 83.32 才です。

（議長 寺島渉）  
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

短いんですよ。差がそんなにないということなんでしょうけれども、私の感覚としては、介護が必要になる年月が結構長いんじゃないかというふうに想像をしていたんですけども、これ 3 才、1 才ということで、短いのはとても健康的なんかなというふうに判断するしかないですよ。健康宣言をして、そういうところで随時施策を展開して行って、住民に浸透して行っていただきたいと思います。じゃ次に移ります。

次に移ります。2 番の子ども条例の創設についてですが、女性が住みたくなる、子どもが安心して暮らせる環境を町づくりの重点事業として積極的に取り組んでおられると私は思います。子どもは社会全体の宝であります。少子高齢化社会においては、人口増対策は維持可能な町づくりの重要な課題であると思います。今まで取り組んでこられた施策に、新たにワークセンター、病後児保育、奨学金制度の充実等が実施されることとなっておりますが、先日テレビ放送で日本一子育ての村とあって、昨年当議会に視察にもおいでになった邑南町が放送されておりました。

子どもの出生率は高く、人口規模は 1 万 1000 人と同規模でございますが、約 1 年間に 75 人の出生がある。それから移住される世帯が約 1 年間に 50 世帯。その内の子どもが 19 人～20 名ほどいるというふうに課長さんの方からお伺いいたしました。

移住される方のインタビューには、何よりも住民が温かく受け入れてくれるところがとてもいいというふうにおっしゃってました。担当課にお聞きしたところ、元々住民は移り住む人に対して温かく迎える素質はあるそうなんです。また町長の方針で町の中に 3 ヶ所ほど大きな立て看板を立ててアピールしたことも成果であるというふうに課長がおっしゃってました。ということは、うちの町は子育て日本一を目指してやっているんだよということを住民にアピールをしたことが住民に浸透しているということで、移住して来られた方を温かく迎える素性ができているというふうになっておりました。

そこで、制度の充実はもちろんでございますけれども、地域社会全体で子どもを応援する気持ちを盛り上げるために、子どもの権利とそれを保障する大人の責務。子どもが健やかに成長することのできる町づくりを条例化し、今後の行政の施策や町内外に向けての子育てに対する方針を示すことが良いこと

と考えますが、町長はどういうふうにお考えでしょうか。つくるかつくらないか、やるかやらないか、2 つのお答えでお願いしたいと思いますが。

（議長 寺島渉）  
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

良い提案だと素直に思います。条例となりますと、やはりしっかりとした根拠、どういう法に基づく条例なのか、みんなに喚起を呼び起こすような、そういう奨励をするような条例なのかといろいろありますけれども、今議員がいみじくも三つの権利を、大人として子どもに環境整備してあげるといようなこと。また、子ども自体の権利を守ってやらなければいけないよといような、いろんな意味での条例の制定の仕方というものがあると思いますけれども、私、飯綱町は決して子どもが厳しい状況に置かれているというよりも、地域として子どもをみんなで育てていこうという気持ちの高まりといのは、非常に高いものがあると思っていますから、今すぐ条例の制定が必要なのかどうかは、いささかまだ疑問に思うところがございますけれども、その条例制定が極めて町の将来のために大きな意義があるのと、極めて高い必要性があるといような判断されれば、その条例の制定も検討の一つに入れてはいきたいと思っています。

（議長 寺島渉）  
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

検討の一つに入れていただけるということですが、これは、例えば町長がお代わりになっても、町の方針としてこういうふうに子育てができる、こういうふうに子どもに期待しているよという、住民の意思として条例化して永遠に続けられるといような、条例化するところに意味があるのかと思いますが、全国では 47 都道府県中 27 県で、それから長野県では松本市にあるそうです。松本市では子どもの権利に関する条例を施行し、子どもの権利を実施していくために子どもに関わる全ての大人が連携、協働して全ての子どもに優しい町づくりを推進することを明らかにしております。それによって条例化されておりますので、是非検討していただいて、長野県で 2 番目の条例制定町を目指していただきたいといようなふうに思いますがいかがでしょうか。

（議長 寺島渉）  
峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

議員は子どもを特筆して条例化というご提案だと思うんですが、障害のある人とか、またいろいろな立場の人、それぞれの人たちの尊厳、意義、存在というものをしっかりこの地域でいろいろな意味で守って、基本的な人権を尊重していこうといような意味では、子ども条例がいいのか、先ほど言いましたとおり、大きくは町づくり基本条例みたいな中にそういう謳う部分みたいなものがあつたのいいのか、そこら辺も含めて検討したいといようなふうに申し上げました。

（議長 寺島渉）  
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

是非お願いしたいと思っています。ちなみに私の参考とした愛知県東郷町でございますけれども、その中には、子どもが困っているところ、何にでもですが、いじめとか、それからDVのこととか、そういうものを含めて大人が知らん振りしないで、解決しようよといようなところも入っておりますので、是非検討していただきたいかなといようなふうに思います。

それでは次に、ごみの減量化についてですが、可燃ごみの有料化が今年度より実施されております。生ごみの減量、資源ごみの分別の徹底により目標に向かって減量化されているところでございます。配

布の資料をご覧ください。可燃ごみの収集運搬量のみでございますけれども、傾向がわかるかなというふうに思いましたので、折れ線グラフにしてみました。ここに書かれてありますように一番下の平成 28 年度は、上の 26 年、27 年、25 年度よりも、うんと下がってきて効果が出てきているかなというふうに判断できますが、1 月、2 月の辺りにくると、少し差が少なくなってきているというところも見受けられるということで、これに対しては課長が分析用の結果を言うていただけるかなというふうに思いますけれども、これは住民環境課からいただいたデータですので、全部ここに含まれているということではないですけれども、目標に向かって、30 年の 30 パーセントですか、進んでいるということで、高く評価していいかなというふうに思いますが、これに関して 1 月、2 月の辺りが少し問題かなというふうに思います。

長野広域の A 焼却施設は、平成 31 年 3 月稼働となる予定でございます。ごみ量の基礎データは前々年度、27 年度中に処理したもので決められ、また本議会で承認された地元対策費、人口割 10 パーセント、ごみ割 90 パーセントの長野市の費用として、平成 29 年度は当町においては約 2266 万円ほどが求められております。残る 2 ヲ所も今後地元対策費が求められることになるということですが、更なる可燃ごみの減量で経費削減が必要と考えられます。ごみ量全体の減量化への課題と方針をお聞きしたいと思います。

まず 1 の平成 28 年度より実施された可燃ごみの有料化の効果と課題、今後の施策についてお願いしたいと思います。

(議長 寺島渉)  
高橋住民環境課長。

(住民環境課長 高橋吉人)

お答えいたします。先に答える前ですが、減量化に向けた取り組みに日頃ご協力いただきまして、ありがとうございます。

まず、28 年度に実施された可燃ごみの有料化の効果と課題ですが、28 年度 4 月からの可燃ごみ袋の有料化に伴いまして、分別減量意識がかなり高まったと思われます。ごみの排出量ですが、これは収集ごみだけですが、2 月末で 254 トン減っております。前年同時期に比べますと 16 パーセント減。目標年度の 25 年度から比べましても 23 パーセントの減ということになってきております。

ただ、担当の方からですが、それぞれの集積所を見ますと、まだ水切りが徹底されていない生ごみとか、資源化が可能な紙類、プラスチック類がまだ多く混入されているのが現状でございます。分別の余地はまだありますので、もう少し取り組みを強化したいと思っております。

質問にありましたが、ごみ処理に掛かる費用が排出量に応じた負担となることから、現状以上の削減を進めていきたいと思っております。先ほど 254 トン、1 月末で減っていると言いましたが、最終的には 2 月、3 月がありますので、300 トン前後は減るのではないかと予測を立てております。

長野広域の負担金につきましては、来年度は地元対策費、それから施設建設費等がございまして、非常に大きな負担を求められていますが、仮の話で申し訳ございませんが、飯綱町が仮に 300 トン減って他の町村が全く減らなかったという現状維持のまま、それから負担金の額が全く同じという設定ですと、長野広域に払う負担金だけでも年間 600 万円ほど減少します。というわけで、ごみを減らすことによって負担金が減るということを広くアピールしていきたいと思っております。

それから、先ほど 1 月、2 月がちょっと中だるみではないかというご指摘がございました。毎月、担当の方でごみの減量の量について無線放送等流しております。4 月最初の頃はただ流していたわけですが、どうもこれでは効き目が無いということで、節目節目と言いますか、11 月、12 月については年末年始の大掃除だから資源ごみの方に回してくれとか、お歳暮なんかは過剰包装しないでくれとかというようなかたちで無線を流してございます。それから、この 3 月の無線につきましては進学をする時期でございまして、使わなくなった教科書とか参考書類も資源ごみに回していただきたいというような、メリハリをつけたような無線放送をしてございます。

それから、2 月の数字につきましては、昨年度上がったのは収集日の関係でございまして、うるう年の関係がありますと、どうしても四年に一度は変化することがございます。年全体で捉えていただければ有り難いかなと思っております。以上でございます。

(議長 寺島渉)

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

では次に、可燃ごみの有料化による手数料収入の用途についてお伺いしたいと思います。これは有料化検討委員会によると、処理機や処理容器に充てることが適当とされるという、住民の中には有料化するなら手数料の用途は明確にするべきだという意見もありましたが、どのようになったか。また、資源ごみに関する収支もできればお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

（議長 寺島渉）

高橋住民環境課長。

（住民環境課長 高橋吉人）

可燃ごみ有料化に伴う手数料につきまして、平成 28 年度は 1 月末現在で 840 万円ほどの歳入がございます。また、来年度予算につきましては 600 万円の予算を計上してございます。

用途につきましては、大半を清掃費に充当しておりまして、29 年度の主な財源充当先ですが、保健衛生総務費に 10 万円、これはごみ収集カレンダーの印刷費に回しています。それから可燃ごみの収集費に、1 千数百万掛かるうちの 240 万を可燃ごみの収集費。それから資源リサイクル費に 10 万円。北部衛生施設組合費に 170 万円。長野広域連合費に 170 万円を充当してございます。

先ほどの生ごみ処理機等の負担につきましては、資源リサイクル費の方ですので、古紙等の売上げの方からこちらに回してはございます。古紙の売上げにつきましては、平成 29 年度の予算では 230 万円を予定してございます。ちなみに 29 年度の単価契約ができて、新聞とか折り込み広告につきましては、キロ 12 円 42 銭という契約の予定でございます。雑誌につきましては 10 円 80 銭、段ボールにつきましては 11 円 34 銭、紙パックにつきましては 14 円 04 銭という契約になってきておりますので、極力資源ごみの方に回していきたいと思っています。

補足でございますが、今年、試験的に福井団地で資源ごみの回収を冬期間 1 回だけやっています。これは他の集落に比べまして、資源ごみ、紙類を多く貯蔵しておく場所が少ないという理由がございまして、そんなような関係と東小学校の古紙回収の中で、どうしても福井団地から出るのが少ないというようなお話がございました。そのような関係から試験的ではございますが、PTA の協力とか地区の協力の下に 1 日だけですが、福井団地で資源ごみ、古紙だけですが回収をしてございます。かなりの量が集まっているのは事実でございます。以上です。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

今ほどの中にもございましたように、地域でも古紙の分別に共同作業によるコミュニティの助成というのも考えられるということなんです。これについてはどういうふうに考えてございますか。

（議長 寺島渉）

高橋住民環境課長。

（住民環境課長 高橋吉人）

今のところですが、小学校の古紙回収に充てております。要望があれば行えます。予算化はしてありますので、地域で独自の目的でということになれば行いたいと思っています。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

是非、それは地域の担当の方にこういうふうによれば地域のコミュニティにお金が入るよというふうにお勧めをいただいて、なお一層の分別が進むようにしていただきたいかなというふうに思います。

次に 3 番の生ごみの資源化について、総合戦略の中にもごみ分別を徹底し、ごみの減量、再利用、再資源化を促進するとあります。3 月 22 日でしたかね、ダンボールコンポストの講習会が計画されているようでございますが、昨年、飯綱女性会議が主催で行いましたダンボールコンポストによる堆肥化の講習会でのアンケート調査の結果をお伝えして、これからの生ごみの減量化を考えていただきたいと思えますのでちょっとお聞きください。

実施日は平成 28 年 4 月 9 日。アンケートの回収は 6 月中にということで行いました。参加者は 39 名。アンケートの回収は 36 名でした。段ボールと腐葉土、菌を配布し、参加費 500 円で実施しました。持ち帰った人の中でやった方は 25 人。やらなかった方は 11 人です。その中でやらなかった理由としては、以前からやっていたので、今回配布されたものについて、未だにやってないという人が 3 人。冬が来たからこれを利用して生ごみを処理したいからまだやってないという人が二人。畑またはコンポストが楽だから入れましたという方が 6 名いました。それで持ち帰ってやった人の中で、上手くやれたよという返事が来たのが 5 名でした。問題が発生したという方が、その 25 名のうちの 20 名が問題が発生したということでしたので、この問題についてお知らせしたいかなと思います。

まず、置き場所に困った。段ボールですけれどもね。これ団地の方は特に狭いので置き場所に困った。それから虫が発生した。臭いが結構するんですね。それから段ボールが湿って破れちゃった。それから生ごみが多くて入りきらないよ。それから畑に埋めるものと、それからコンポストに入れるもの、それからこの箱に入れるものと分けて実施した方もございました。というのは、それぞれ大きさによって分けた。それから分解されやすいものと、されにくいものがあったということなんですよ。水分が少ないものというのはなかなか分解されない。いつまでも残っているということです。それから毎日の手入れがすごく大変だ。1 回ちょっと忙しいからと放っておくと、中が固まってしまうということがありました。それから、こういうふうに手を掛ける割に成果が少ないというふうに考えていらっしゃる。それから生ごみを細かくして入れるのが大変という方がございました。ということで、やったけれども上手くいかなく、結局は畑に埋めたかコンポストの中に入れちゃった。それから処理機の中に戻しちゃったという方がいらっしゃいました。ということも念頭において、これから開催されるダンボールコンポストの中をどういうふうに皆さんにお伝えしたら上手くいくかは検討していただきたいかなと思いますが、このアンケートから得られたダンボールコンポストによる堆肥化は毎日の手入れがすごく大変であった。大量に入れられない。これは農家であれば、野菜の外葉とかそういうものが大量に出ますので、それについては中に刻んで入れるというのはとても大変だし、そういうところには入れたくない気持ちがあって、箱自体は大体抱えるぐらいの大きさなんですよけれども、そこに大量だから入れられないということがありました。冬場の管理がとても大変じゃないかという。これは温度が上がらないと菌が働かないので、ごみが堆肥化にならないということがありますので、でも、結果として上手くやれた方も 5 人ほどいますので、やはりそれぞれのやり方というのがあるって、結論としては、町に普及させるには難しい人が多かったかなということですが、もっと簡便な方法によるものが良いと思われそうですが、何か施策はありますでしょうか。

(議長 寺島渉)  
高橋住民環境課長。

(住民環境課長 高橋吉人)

非常に難しい問題かと思えます。事実、私のうちも段ボールで一時作りましたが、今、議員さんのおっしゃったとおり破れたとか虫が発生したとか、結局生ごみを分けなければいけなくて、大きなものはコンポスト、小さなものは段ボールとやったわけですが、結果的に 3 ヶ月か 4 ヶ月で挫折したのが現状でございます。

やはり、上手くいく方がいる以上は、上手くいった情報を聞きながら、次の世代に伝えていきたいと思っております。

(議長 寺島渉)  
黒柳議員。

(3 番 黒柳博子)

上手くいくように今度の講習会には、丁寧に講習をしていただいて、上手くいく方法を探っていた

くのが一つかなというふうにも思いますが、生ごみを更なる減量をする。今の状態からもっとごみの減量化に資するようにするということで、資源として再利用するためには、環境に配慮した生活スタイルの実現に向けて、どういうふうを考えるかということをお聞きしたいかなと思うんです。

（議長 寺島渉）  
高橋住民環境課長。

（住民環境課長 高橋吉人）」

生活スタイルの変化ですが、先ほど申し上げました 254 トン、ごみは減っておりますが、逆に増えたごみがどこにあるかと言いますと、資源ごみのプラスチック類が 17.5 トン増えています。ただ、古紙類に関しては増減ゼロ、1、2 トンの差ですね。それから古着に関してもほぼ増減ゼロということで、ということは 254 トンのうちの大半が、意識改革により減ったのではないかと私は思っております。

意識改革というのは、生ごみだけに捉われず、不要なものを持ち込まないとか、不要なものを買わないとか、それから過剰包装を控えるとか、雑誌類なんかは今の時代ですから紙で買わないで違う媒体で見ているのかと思いますが、そういうかたちの意識改革。それから再利用ということで、古着の回収などを行いますと信じられないような量が出ているのが現実でございます。それから古本屋等の活用もあるでしょうし、それから食品トレーの店頭回収等にも協力というようなかたちで、多くの方が有料化に伴いまして、意識改革はされているとは思っております。

ただ、生ごみに関してはなかなか難しいというのが現実でございまして、それぞれのお宅が不要な物、不要な食べ物を買ってこないとか、食べきれないほどの量を買ってこないとか、そういうかたちでお願いしていただくのが関の山というのが現実でございます。

（議長 寺島渉）  
黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

昨年、農村女性グループの研修会で元戸田市の環境クリーン推進課の専門員吉田よしえさんのお話をお聞きしました。簡単に申し上げますと、この課長さんによるとごみをお金に変える。ごみを制するものは町を制すと言われました。

戸田市と蕨市の一部事務組合で、市民と NPO、企業、行政による共同事業により施策を展開しておられ、生ごみバケツと花苗の交換事業が環境対策と福祉事業の融合で実現されているということでした。生ごみバケツは EM ポカシ菌を入れて無料貸し出しをして、その貸し出したバケツを回収して堆肥化し、それをフラワーセンターで花苗の肥料として使い、花苗はバケツを 19 リットルで生ごみを入れて、バケツに EM 菌を混ぜてフラワーセンターの方に持って行くと、1 件につき 24 鉢、皆さん花屋へ行って買われるときの 1 トレー分です。それと交換ができるというシステムです。家庭でガーデニングをする、またフラワーセンターの方で堆肥化に堆肥を使ってつくった花苗には、障害者と高齢者の就業の場となっており、花苗は公園、駅前、庁舎の花壇に植えられます。

それから、国土交通省との共同で戸田市のところには美女木のジャンクションがございまして、そこに植えられる。美化に使用されるということでした。大掛かりな装置ではなく、当時私がお聞きしたところによりますとバケツは 3000 円程度であった。それから堆肥を乾燥させる装置については 800 万程度だということでしたが、バケツを持ってきてくれる人というのが、そんなに当町で考えても畑とかそういうことでありましたら、いよいよダンボールコンポストに挫折した方というのは、そのバケツにつくっていただいて、フラワーセンターに持って行っていただければ、花苗と交換ができ、自分の庭のところにバスケットで吊り下げるなり、それからちょっとした花壇をつくるということで、とても喜ばれているということです。その事業を町内で展開することによって、雇用も生まれ、花もきれいになるという両方であるということでした。

根本的に生ごみの全てを堆肥化するというので、住民が楽しんでできるいろいろな方法が考える必要があると思いますので、例を申し上げますと私たちずっと前に言ったことなんです、高山村の堆肥センター、1 レーンが 2 億円でしたかね、どのぐらいですかというと年間に 800 万ほどの赤字が出るということでしたが、生ごみの減量がうちの町と比較しますとかなり低いですね。可燃ごみを長野広域に持って行くという量が、かなり低いというところにありますので、そんな点からも、やはり生ごみは

再資源化して町内でそういう雇用の場をつくるということも一つの方法かと思しますので、ごみの量によって負担が増えてくるという現状を鑑みても、更なるごみの減量化の取り組みに研究してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

戸田市は戸田市、蕨市は蕨市、高山は高山のそれぞれの工夫を凝らした、地域に合ったごみの減量対策を実施していると思いますけれども、それぞれ非常にいいお話だなというふうに思っております。

当町でも昔、覚えていらっしゃるかどうか、町営の温泉やスキー場やそういうところから出た、いわゆる生ごみを堆肥化しようということで一時取り組んだわけですが、やはりどうしても悪臭、いろいろなものの発生元というような感じになって、非常にやっていくに難しいなという経験もしてきておりますけれども、負担金が安くなる安くならないというということだけではなくて、本当に資源化をしていくことは、非常に大切なことだとそんなふうに思いますもので、飯綱町に合った何か一つ良い減量、資源化対策を担当課とまたゆっくり検討して考えていきたいと思っております。

（議長 寺島渉）

黒柳議員。

（3 番 黒柳博子）

検討していただけるということで、議員の方としては検討するという事は、本当に検討するというふうな受け取ってよろしいかなとは思いますが、これにも住民の協働で協力が必要かなというふうに思いますので、これに関してもポイントのこともありますし、ボランティアの有償のことのポイントみたいのも考えられますし、そういうことで、やる人にとって、とてもきっかけになるような施策、それから褒めていただいたとか、ご褒美をいただいたという感じになるような、そういう施策を考えていただきたいかなということをお願いして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

（議長 寺島渉）

黒柳博子議員、ご苦労様でした。

ここで暫時休憩に入ります。

再開は 10 時からとします。